

平成18年第5回常陸太田市議会定例会会議録

目 次

招集告示.....	39
平成18年第5回常陸太田市議会定例会会期日程.....	40
第1号 9月8日(金)	
○議事日程(第1号).....	41
○本日の会議に付した事件.....	42
○出席議員.....	42
○説明のため出席した者.....	43
○事務局職員出席者.....	43
開 会.....	43
開 議.....	43
○会議録署名議員の指名.....	43
○諸般の報告.....	43
○日程第 1 会期の決定.....	46
○日程第 2 議案第61号ないし議案第69号(一括上程).....	46
提案理由説明.....	46
日程第 3 議案第70号ないし議案第80号(一括上程).....	49
提案理由説明.....	50
日程第 4 議案第81号ないし議案第86号(一括上程).....	59
提案理由説明.....	59
散 会.....	63
第2号 9月12日(火)	
○議事日程(第2号).....	65
○本日の会議に付した事件.....	65
○出席議員.....	65
○説明のため出席した者.....	65
○事務局職員出席者.....	66
開 議.....	66
○諸般の報告.....	66
○日程第 1 議案質疑 議案第61号ないし議案第86号(一括上程).....	66
12番 菊池 伸也君.....	66
3番 鈴木 二郎君.....	72

22番 立原 正一君.....	76
26番 宇野 隆子君.....	89
散 会.....	105

第3号 9月13日(水)

○議事日程(第3号).....	107
○本日の会議に付した事件.....	107
○出席議員.....	107
○説明のため出席した者.....	107
○事務局職員出席者.....	108
開 議.....	108
○日程第 1 一般質問 22番 立原 正一君.....	108
5番 益子 慎哉君.....	131
12番 菊池 伸也君.....	139
7番 平山 晶邦君.....	144
20番 小林 英機君.....	151
6番 深谷 秀峰君.....	158
散 会.....	163

第4号 9月14日(木)

○議事日程(第4号).....	165
○本日の会議に付した事件.....	165
○出席議員.....	165
○説明のため出席した者.....	165
○事務局職員出席者.....	166
開 議.....	166
○日程第 1 一般質問 2番 深谷 渉君.....	166
16番 山口 恒男君.....	176
11番 茅根 猛君.....	188
26番 宇野 隆子君.....	196
4番 荒井 康夫君.....	212
散 会.....	218

第5号 9月25日(月)

○議事日程(第5号).....	219
○本日の会議に付した事件.....	219

○出席議員	2 1 9
○説明のため出席した者	2 1 9
○事務局職員出席者	2 2 0
開 議	2 2 0
○日程第 1 委員長報告 議案第 6 1 号ないし議案第 8 6 号	
総務委員長 黒沢 義久君	2 2 0
文教民生委員長 関 英喜君	2 2 1
産業水道委員長 高星 勝幸君	2 2 1
建設委員長 沢島 亮君	2 2 2
決算特別委員長 茅根 猛君	2 2 2
討 論 2 6 番 宇野 隆子君	2 2 3
採 決	2 2 5
○日程第 2 議案第 8 7 号	2 2 8
提案理由説明	2 2 8
採 決	2 2 8
○日程第 3 議員派遣について	2 2 9
採 決	2 2 9
○日程第 4 所管事務調査について	2 2 9
閉 会	2 3 0

資 料

議案等委員会付託表.....	2 3 1
一般質問発言通告及び発言要旨.....	2 3 2
総務委員会審査報告書.....	2 3 5
文教民生委員会審査報告書.....	2 3 6
産業水道委員会審査報告書.....	2 3 8
建設委員会審査報告書.....	2 3 9
決算特別委員会審査報告書.....	2 4 0
議員派遣について.....	2 4 2
総務委員会所管事務調査について.....	2 4 3
文教民生委員会所管事務調査について.....	2 4 4
産業水道委員会所管事務調査について.....	2 4 5
建設委員会所管事務調査について.....	2 4 6
議会運営委員会所管事務調査について.....	2 4 7

常陸太田市告示第105号

平成18年第5回常陸太田市議会定例会を、次のとおり招集する。

平成18年9月1日

常陸太田市長 大久保 太一

1. 期 日 平成18年9月8日

2. 場 所 常陸太田市議会議場

平成18年第5回常陸太田市議会定例会会期日程

平成18年9月8日

月 日	曜	会 議 別	主 な 内 容
9月8日	金	本 会 議	1.開 会 2.会期の決定 3.議案説明
9月9日	土	休 会	
9月10日	日	休 会	
9月11日	月	休 会	
9月12日	火	本 会 議	1.議案質疑 2.委員会付託
9月13日	水	本 会 議	1.一般質問
9月14日	木	本 会 議	1.一般質問
9月15日	金	委 員 会	1.総務委員会 2.文教民生委員会
9月16日	土	休 会	
9月17日	日	休 会	
9月18日	月	休 会	
9月19日	火	委 員 会	1.産業水道委員会 2.建設委員会
9月20日	水	委 員 会	1.決算特別委員会
9月21日	木	委 員 会	1.決算特別委員会
9月22日	金	休 会	
9月23日	土	休 会	
9月24日	日	休 会	
9月25日	月	本 会 議	1.委員長報告(質疑・討論・採決) 2.閉 会

平成18年第5回常陸太田市議会定例会会議録

平成18年9月8日(金)

議事日程(第1号)

平成18年9月8日午前10時開議

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 議案第61号 常陸太田市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の制定について
- 議案第62号 常陸太田市監査委員条例の一部改正について
- 議案第63号 常陸太田市職員定数条例の一部改正について
- 議案第64号 常陸太田市総合福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第65号 常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について
- 議案第66号 常陸太田市国民健康保険条例の一部改正について
- 議案第67号 常陸太田市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
- 議案第68号 常陸太田市居宅生活支援事業における利用料条例の廃止について
- 議案第69号 高規格救急自動車購入契約について
- 日程第 3 議案第70号 平成17年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第71号 平成17年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第72号 平成17年度常陸太田市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第73号 平成17年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第74号 平成17年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第75号 平成17年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第76号 平成17年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第77号 平成17年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第78号 平成17年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 議案第 79 号 平成 17 年度常陸太田市水道事業会計決算認定について
 議案第 80 号 平成 17 年度常陸太田市工業用水道事業会計決算認定について
 日程第 4 議案第 81 号 平成 18 年度常陸太田市一般会計補正予算（第 4 号）について
 議案第 82 号 平成 18 年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
 について
 議案第 83 号 平成 18 年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）につ
 いて
 議案第 84 号 平成 18 年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）に
 ついて
 議案第 85 号 平成 18 年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1
 号）について
 議案第 86 号 平成 18 年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
 について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定
 日程第 2 議案第 61 号ないし議案第 69 号（一括上程，提案理由説明）
 日程第 3 議案第 70 号ないし議案第 80 号（一括上程，提案理由説明）
 日程第 4 議案第 81 号ないし議案第 86 号（一括上程，提案理由説明）

出席議員

議 長	高 木 将 君	副議長	梶 山 昭 一 君
1 番	木 村 郁 郎 君	2 番	深 谷 涉 君
3 番	鈴 木 二 郎 君	4 番	荒 井 康 夫 君
5 番	益 子 慎 哉 君	6 番	深 谷 秀 峰 君
7 番	平 山 晶 邦 君	8 番	成 井 小 太 郎 君
9 番	福 地 正 文 君	10 番	高 星 勝 幸 君
11 番	茅 根 猛 君	12 番	菊 池 伸 也 君
13 番	関 英 喜 君	14 番	片 野 宗 隆 君
15 番	平 山 伝 君	16 番	山 口 恒 男 君
17 番	川 又 照 雄 君	18 番	後 藤 守 君
19 番	黒 沢 義 久 君	20 番	小 林 英 機 君
21 番	沢 畠 亮 君	22 番	立 原 正 一 君
25 番	生 田 目 久 夫 君	26 番	宇 野 隆 子 君

説明のため出席した者

市 長	大久保 太 一 君	助 役	梅 原 勤 君
教 育 長	小 林 啓 徳 君	市長公室長	川 又 善 行 君
総 務 部 長	柴 田 稔 君	市民生活部長	綿 引 優 君
保健福祉部長	増 子 修 君	産 業 部 長	小 林 平 君
建 設 部 長	川 又 和 彦 君	金砂郷支所長	菊 池 勝 美 君
水府支所長	根 本 洋 治 君	里美支所長	大 森 茂 樹 君
水 道 部 長	西 野 勲 君	消 防 長	篠 原 麻 男 君
教 育 次 長	岡 部 恒 雄 君	秘 書 課 長	山 崎 修 一 君
総 務 課 長	大和田 隆 君	参事兼出納室長	大 谷 利 行 君
監 査 委 員	檜 山 直 弘 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	椎 名 義 夫	副 参 事	佐 川 尚 樹
次長兼庶務係長	吉 成 賢 一	議 事 係 長	岡 田 和 也

午前 10 時開会

議長（高木将君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は 26 名であります。

よって、定足数に達しております。

これより平成 18 年第 5 回常陸太田市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（高木将君） 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員には、会議規則第 81 条の規定により

2 番 深 谷 涉 君 15 番 平 山 伝 君

の両君を指名いたします。

諸般の報告

議長（高木将君） 諸般の報告を行います。

6 月 19 日付で、東京都足立区谷在家 1 - 18 - 1，特定非営利活動法人「日本法輪大法学会」代表、鶴園雅章氏から、中国における法輪功学習者の臓器摘出の実態調査を求める陳情書が、お手元に配付してありますとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、地方自治法第 233 条第 5 項の規定により、平成 17 年度常陸太田市一般会計及び特別会計決算に係る主要な施策の成果報告書が別紙のとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、監査委員から、平成18年8月例月現金出納検査の結果について、報告書が別紙写しのとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、地方自治法第121条の規定により、提出案件説明のため、次の者を議場に出席するよう要求いたしましたので、ご報告いたします。

市長	大久保 太一 君	助 役	梅 原 勤 君
教 育 長	小 林 啓 徳 君	市長公室長	川 又 善 行 君
総 務 部 長	柴 田 稔 君	市民生活部長	綿 引 優 君
保健福祉部長	増 子 修 君	産 業 部 長	小 林 平 君
建 設 部 長	川 又 和 彦 君	金砂郷支所長	菊 池 勝 美 君
水府支所長	根 本 洋 治 君	里美支所長	大 森 茂 樹 君
水 道 部 長	西 野 勲 君	消 防 長	篠 原 麻 男 君
教 育 次 長	岡 部 恒 雄 君	参事兼出納室長	大 谷 利 行 君
秘 書 課 長	山 崎 修 一 君	総 務 課 長	大和田 隆 君
監 査 委 員	檜 山 直 弘 君		

以上、19名でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

この際、市長より招集のごあいさつを願います。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 平成18年第5回市議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、第5回定例会を招集しましたところ、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。日ごろ、議員の皆様方におかれましては、市政の進展と、その円滑な運営のために格別なるご高配をいただき、この機会に、改めまして心から感謝し、御礼を申し上げる次第でございます。

先月26日には、宮の郷工業団地におきまして、茨城県・常陸太田市総合防災訓練を実施いたしました。防災関係機関はもとより、自衛隊、地域住民、ボランティア、事業所などの多数の参加を得まして、緊密な連携のもと、実践的な訓練を実施し、防災意識の高揚や防災行動力の向上を図ることに寄与できたと考えております。

訓練を通して、災害時における的確な防災活動の構築や、緊密な協力体制の整備、ライフラインの確保、ハザードマップの早期整備の重要性を改めて認識をしたところでございます。防災諸施策の見直しと整備を進めてまいりたいと思います。

県市長会におきましても、避難場所や洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図りますための、市民に周知するハザードマップの作成を促進する補助事業の拡大を県に要望しているところでございます。

さて、政府が7月に決定いたしました、いわゆる骨太の方針2006は、今後10年間を新たな挑戦の10年と位置づけ、そのための優先課題に、成長力、競争力強化、財政健全化、安全・

安心の確保と柔軟で多様な社会の実現を掲げており、財政健全化におきましては、2011年度に、国と地方をあわせた基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランスを黒字化させることを目指し、最大14.3兆円の歳出削減策を盛り込まれました。

地方財政におきましては、地方公務員人件費や地方単独事業の抑制、投資的経費の減とともに、地方交付税の算定基準の見直しや、国と地方の役割分担の見直し、国庫補助負担金の廃止・縮小、税源移譲を含めた税源配分の見直しなどの内容となっておりまして、地方自治体にとりましては、予断を許さない状況となっております。

また、国の来年度の各省庁概算要求は、一般会計歳出総額が本年度当初予算より約3兆400億円上回る8兆7,300億円になりました。そのうち地方交付税は、当初予算より3,972億円の減額、当初予算比2.5%減の1兆5,101億円の要求となっております。国債残高の増加や長期金利の上昇の見通しから、国債の元利支払い費、いわゆる国債費の要求が、今年度予算比10%増の2兆6,900億円となり、財政の硬直さが増している状況となっております。

このような中で、地方財政も国と同様、依然厳しい状況が続くものと考えられますが、今月には、ご案内のとおり次期政権の誕生となる予定となっております。経済の地域格差の解消に向けた政策に期待をするところでございます。

当市におきましては、合併後の新市の一体化と住民福祉の向上を図りますために、主な施策といたしまして、金砂郷、水府、里美地区の市民バスの試行運行、天下野診療所及び里美歯科診療所の建設、防災行政無線の整備、学校給食センター里美センター建設など、各施策を着実に進めてきております。中染分署里美出張所につきましては、来月1日に開設を予定しておりまして、これにより、災害救急現場への到着時間の短縮と、消防活動のより一層の充実を図れるものと考えております。

新年度予算編成に当たっても、経済や国・県の施策の動向、当市の財政状況等に十分配慮しながら、引き続き、効率的で費用対効果の上がることを旨とした施策展開によりまして、住民福祉の向上を図るよう、作業を進めてまいり所存でございます。

本日もご提案いたします案件は、条例の制定1件、条例の一部改正6件、条例の廃止1件、自動車購入契約1件、平成17年度各会計の決算認定11件、平成18年度一般会計及び特別会計の補正予算6件、合計26件でございます。なお、今会期中に人事案件1件を追加提案する予定でございますので、あらかじめご承知いただきたいと思います。

各議案の提案理由につきましては、議題となりましたときに、それぞれ助役あるいは担当部長に説明をいたさせます。各議案とも慎重にご審議をいただきまして、原案のとおり可決、認定、同意を賜りますようお願いを申し上げます。招集のごあいさつといたします。

議長（高木将君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 会期の決定

議長（高木将君） 日程第1，会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は，お手元に配付いたしました会期予定表のとおり，本日から9月25日までの18日間といたしたいと思いますが，これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高木将君） ご異議なしと認めます。

よって，会期は本日から9月25日まで18日間と決定いたしました。

日程第2 議案第61号ないし議案第69号

議長（高木将君） 次，日程第2，議案第61号常陸太田市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の制定について，議案第62号常陸太田市監査委員条例の一部改正について，議案第63号常陸太田市職員定数条例の一部改正について，議案第64号常陸太田市総合福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について，議案第65号常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について，議案第66号常陸太田市国民健康保険条例の一部改正について，議案第67号常陸太田市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について，議案第68号常陸太田市居宅生活支援事業における利用料条例の廃止について，議案第69号高規格救急自動車購入契約について，以上9件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。助役。

〔助役 梅原勤君登壇〕

助役（梅原勤君） 提案者にかわり，ご説明いたします。

議案書1ページをお開きいただきます。議案第61号常陸太田市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の制定について，常陸太田市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例を次のように制定するものとする。平成18年9月8日提出，市長名でございます。

提案理由でございますが，合併したことに伴いまして，常陸太田市農業委員会委員の定数を改正し，選挙区を設定するため，常陸太田市農業委員会に関する条例の全部改正を行うものでございます。

次の2ページに条例がございます。1条が趣旨，2条が選挙による委員の定数でありまして，現在の条例では10人であったものを，今回，19人に改めるものであります。3条が，選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数で，今回，新たに制定するものであります。

詳細につきましては，次ページ，3ページの別表をごらんいただきたいと思います。第1選挙区は常陸太田地区の区域で，定数9人です。第2選挙区は金砂郷地区の区域で，定数4人です。第3選挙区は水府地区の区域で，定数4人です。第4選挙区は里美地区の区域で，定数2人です。以上定数19人を4つの選挙区に分割します。

附則でございますが，この条例は公布の日から施行し，この条例の施行の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用することとなっております。現在の農業委員の任期満了は来年の3月15日となっておりますので，このときからということになります。

続きまして、4ページをお開きいただきます。議案第62号常陸太田市監査委員条例の一部改正について、常陸太田市監査委員条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成18年9月8日提出、市長名。

提案理由でございますが、地方自治法の一部を改正する法律が平成18年6月7日に公布され、その一部が公布の日から施行されたことに伴いまして、本条例の一部改正を行うものでございます。

改正の内容でございますけれども、6ページの新旧対照表でご説明をさせていただきたいと思っております。これまで監査委員の定数は市条例で定めていたものが、地方自治法の改正によりまして、監査委員は法定で2人と定められたことによりまして、条文を整理するとともに、第2条を削除し、第3条以下の条項を1条ずつ繰り上げるものであります。この条例は公布の日から施行することとなっております。

続きまして、議案第63号、7ページをお開きいただきます。常陸太田市職員定数条例の一部改正について、常陸太田市職員定数条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成18年9月8日提出、市長名でございます。

提案理由ですが、常陸太田市消防署中染分署に里美出張所を開設し、里美地区の救急体制等の強化を図るため、本条例の一部改正を行うものであります。

内容につきましては、9ページの新旧対照表でご説明をいたします。第2条第1項第7号中、消防機関の職員を84人から88人に改めるものでございます。附則がございまして、この条例は公布の日から施行する。以上でございます。

続きまして、10ページをお開きいただきます。議案第64号常陸太田市総合福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、常陸太田市総合福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成18年9月8日提出、市長名。

提案理由ですが、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づきまして、総合福祉会館の管理運営を指定管理者に移行するため、本条例の一部改正を行うものである。

具体的内容の主なものにつきまして、13ページの新旧対照表でご説明いたします。第3条の見出し、管理を指定管理者の管理に改めまして、条文を「常陸太田市総合福祉会館の管理は、地方自治法の規定により、法人その他の団体であって市長が指定する者に行わせるものとする」と改めまして、第2項として、指定管理者が行う業務の範囲を加えたものです。第3条の次に、第3条の2として、開館時間及び休館日を新たに加えたものです。同じく第3項は、開館時間や休館日の変更に関する内容を加えたものでございます。

14ページ中ほどの第7条利用料金ですが、別表に掲げる範囲内で、指定管理者が市長の承認を得て定めるものとするものでございます。15ページ、第10条の免責事項ですが、新たに「指定管理者」を加えたものでございます。以上が主な改正内容であります。

附則としまして、この条例は、平成19年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第65号、16ページをお開きいただきます。常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について、常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例

を次のように制定するものとする。平成18年9月8日提出，市長名でございます。

提案理由ですが，健康保険法等の一部を改正する法律が平成18年6月21日に公布され，その一部が平成18年10月1日から施行されることに伴い，本条例の一部を改正するものであります。

具体的な内容につきましては，18ページの新旧対照表でご説明させていただきます。まず第2条でございますが，知的障害者福祉法の一部改正が平成17年11月7日に公布され，平成18年10月1日から施行されることに伴い，第2条第5号ウの第9条第4項を，第9条第5項と改めるものでございます。また，障害認定の緩和を図るため，オの別表第1とありますのを別表第3の1級に改正いたします。

4条につきましては，入院時生活療養費を新たに追加し，19ページの第2項，特定承認保険医療機関は文言が不要となったため，削除いたします。20ページの第3項第1号，第2号につきましては，各健康保険法，それから政令，同省令に定められるため，削除するものであります。第5項につきましては，名称変更によるものであります。21ページの入院時生活療養費につきましては，先ほどの第4条第1項と同様，追加するものであります。第7項につきましては，第4条第2項と同様，法の改正により文言不要となったため，削除するものであります。

17ページに附則がございますが，この条例は，平成18年10月1日から施行するものでございます。

次に，22ページをお開きいただきます。議案第66号常陸太田市国民健康保険条例の一部改正についてであります。常陸太田市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成18年9月8日提出，市長名でございます。

提案理由でございますが，健康保険法等の一部を改正する法律が平成18年6月21日に公布され，その一部が平成18年10月1日から施行されること等に伴いまして，本条例の一部を改正するものであります。

具体的な内容につきまして，24ページの新旧対照表でご説明をさせていただきます。まず第6条第1号でございますが，一部負担金について，年齢区分を明確にするための改正であります。4号につきましては，国民健康保険法等の改正による一部負担金の改正でございます。これまでの10分の2を10分の3とするものでございます。第7条につきましては，出産一時金を30万円から35万円に引き上げるものでございます。

附則がございましたが，この条例は，平成18年10月1日から施行するものでございます。

続きまして，26ページをお開きいただきます。議案第67号常陸太田市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について，常陸太田市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成18年9月8日提出，市長名でございます。

提案理由でございますが，消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が平成18年3月27日に公布され，同年4月1日から施行されたことに伴い，本条例の一部改正を行うものでございます。

具体的には、28ページの新旧対照表でご説明いたします。今回の改正は、消防団の中で中堅的な役割を果たしている分団長、副分団長及び部長、班長の勤務年数、10年以上15年未満、あるいは15年以上20年未満及び20年以上25年未満の各区分について、それぞれ2,000円を引き上げるものでございます。

29ページをお開き願います。議案第68号常陸太田市居宅生活支援事業における利用料条例の廃止についてでございますが、常陸太田市居宅生活支援事業における利用料条例を廃止する条例を次のように定める。平成18年9月8日提出、市長名でございます。

提案理由でございますが、障害者自立支援法が平成18年4月1日に施行され、平成18年10月1日から、障害の種類の別なく共通の福祉サービスが受けられるなどの新体系サービスが移行されたことに伴いまして、常陸太田市居宅生活支援事業が廃止され、本条例を廃止するものでございます。

31ページをお開きいただきます。議案第69号高規格救急自動車購入契約についてでございます。平成18年8月25日に指名競争入札に付した高規格救急自動車購入について、下記のとおり購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき、議会の議決を求める。記、契約の目的は高規格救急自動車購入、契約の方法は指名競争入札による契約、契約金額は2,835万円、契約の相手は水戸市泉町2丁目3番24号、茨城トヨタ自動車株式会社代表取締役、幡谷史朗であります。平成18年9月8日提出、市長名。

次のページに高規格救急自動車概要があります。車両は、総排気量2,693cc、乗車定員は8名です。主な積載品につきましてはそこにあるとおりでございますが、気管挿管セットでありますとか人工呼吸器、あるいは、車内取り付け品といたしまして衛星携帯電話などとなっております。

以上、提案をさせていただきます。

議長（高木将君） 説明は終わりました。

日程第3 議案第70号ないし議案第80号

議長（高木将君） 次、日程第3、議案第70号平成17年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第71号平成17年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第72号平成17年度常陸太田市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、議案第73号平成17年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第74号平成17年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第75号平成17年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第76号平成17年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第77号平成17年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第78号平成17年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第79号平成17年度常陸太田市水道事業会計決算認定について、議案第80号平成17年度常陸太田市工業用水道事業会計決算認定について、以上11件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。出納室長。

〔出納室長 大谷利行君登壇〕

出納室長（大谷利行君） それでは、平成17年度の常陸太田市一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算につきまして、提案者にかわりましてご説明申し上げます。

決算書の1ページをお開きいただきたいと思います。議案第70号から議案第78号まで、平成17年度常陸太田市一般会計並びに特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成17年度常陸太田市一般会計並びに特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見を添えて議会の認定に付する。平成18年9月8日提出、市長名。

次に、決算書の5ページをお開きいただきたいと思います。議案第70号平成17年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算について、まず歳入決算額を申し上げますと、235億2,870万4,085円、これは予算額に対しまして99.4%でございます。一方、歳出決算額が229億1,147万9,331円、これは予算額に対しまして96.8%でございます。歳入歳出差引残額6億1,722万4,754円、この内訳を申し上げますと、5億7,509万59円が翌年度へ繰り越す額でございます。残りの4,213万4,695円、これは繰越明許費の一般財源分でございます。

さらに、歳入歳出の内訳を申し上げますと、歳入予算額が236億6,159万376円、調定額が242億4,132万3,786円、これは予算額に対しまして102.5%でございます。収入済歳入額、これは歳入決算額と同額でございます。不納欠損額が1,753万3,824円でございます。これは、地方税法第15条の7第4項及び第5項と同法第18条の規定に基づいて処分したものでございます。収入未済歳入額、6億9,508万5,877円でございます。主なものは、市税及び住宅使用料などの滞納分でございます。

次に歳出を申し上げます。歳出予算額につきましては、歳入予算額と同額でございます。次に支出済歳出額、これは歳出決算額と同額でございます。繰越明許費が2億9,074万2,695円でございます。これは、農林水産業費のうち農業費2,727万7,500円と、土木費のうち道路橋りょう費2億6,346万5,195円でございます。不用額が4億5,936万8,350円でございます。主な費目を申し上げますと、民生費、教育費、土木費などでございます。

なお 款項別明細が6ページから15ページに、事項別明細が68ページから361ページに、実質収支に関する調書が362ページに、財産に関する調書が488ページから494ページに記載をされております。それぞれごらんをいただきたいと思います。

一般会計については以上でございます。

次に、17ページをお開きいただきたいと思います。議案第71号平成17年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

歳入決算額54億9,747万1,829円、これは予算額に対しまして100.9%でございます。一方、歳出決算額52億2,909万5,341円、これは予算額に対しまして95.9%でございます。歳入歳出差引残額は2億6,837万6,488円で、翌年度へ繰り越す額でございます。

さらに、歳入歳出の内訳を申し上げますと、歳入予算額54億5,077万7,000円、調定額が59億1,650万7,983円、これは予算額に対しまして108.5%でございます。収入済歳

入額、これは歳入決算額と同額でございます。不納欠損額が3,354万5,771円でございます。これは、地方税法第15条の7第4項及び同法第18条の規定に基づきまして処分したものでございます。収入未済歳入額が3億8,549万383円でございます。これは、国民健康保険税の滞納分です。

歳出を申し上げますと、歳出予算額、これは歳入予算額と同額でございます。支出済歳出額、これは歳出決算額と同額でございます。不用額が2億2,168万1,659円でございます。主な費目は、保険給付費と予備費でございます。

なお、款項別明細が18ページから21ページに、事項別明細書が364ページから391ページに、実質収支に関する調書が392ページに記載されておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきましては、以上でございます。

次に、23ページをお開きいただきたいと思っております。議案第72号平成17年度常陸太田市老人保健特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

歳入決算額67億5,902万3,429円、これは予算額に対しまして100.2%でございます。歳出決算額が65億3,884万7,168円、これは予算額に対しまして96.9%でございます。歳入歳出差引残額は2億2,017万6,261円で、翌年度へ繰り越す額でございます。

さらに、歳入歳出の内訳を申し上げますと、歳入予算額が67億4,744万7,000円、調定額が67億5,902万3,429円、これは予算額に対しまして100.2%でございます。収入済歳入額は、歳入決算額と同額でございます。不納欠損額と収入未済歳入額は、ともにございません。

歳出を申し上げますと、歳出予算額、これは歳入予算額と同額でございます。支出済歳出額、これは歳出決算額と同額でございます。不用額が2億859万9,832円でございます。主な費目は、医療諸費と予備費でございます。

なお、款項別明細が24ページから27ページに、事項別明細書が394ページから401ページに、実質収支に関する調書が402ページに記載されておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

老人保健特別会計歳入歳出決算につきましては、以上でございます。

次に、29ページをお開きいただきたいと思っております。議案第73号平成17年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

歳入決算額35億3,587万7,455円、これは予算額に対しまして99.9%でございます。歳出決算額が34億3,602万1,109円、これは予算額に対しまして97.0%でございます。歳入歳出差引残額は9,985万6,346円で、翌年度へ繰り越す額でございます。

歳入歳出の内訳を申し上げますと、歳入予算額が35億4,076万3,000円、調定額35億4,648万8,395円、これは予算額に対しまして100.2%でございます。収入済歳入額は歳入決算額と同額でございます。不納欠損額が255万640円でございます。これは、介護保険法第200条第1項の規定に基づきまして処分したものでございます。収入未済歳入額が806

万300円でございます。これは介護保険料の未納分でございます。

次に歳出を申し上げますと、歳出予算額につきましては、歳入予算額と同額でございます。次に支出済歳出額、これは歳出決算額と同額でございます。不用額が1億474万1,891円でございます。主な費目は、保険給付費と予備費でございます。

なお、款項別明細が30ページから33ページに、事項別明細書が404ページから429ページに、実質収支に関する調書が430ページに記載されておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

介護保険特別会計歳入歳出決算につきましては、以上でございます。

次に、35ページをお開きいただきたいと思っております。議案第74号平成17年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

歳入決算額19億1,157万5,299円、これは予算額に対しまして98.5%でございます。歳出決算額18億5,702万4,256円、これは予算額に対しまして95.7%でございます。歳入歳出差引残額は5,455万1,043円、この内訳を申し上げますと、4,796万9,043円が翌年度へ繰り越す額でございます。残りの658万2,000円、これは繰越明許費の一般財源分でございます。

さらに、歳入歳出の内訳を申し上げますと、歳入予算額が19億4,082万9,000円、調定額が19億7,903万2,553円、これは予算額に対しまして102.0%でございます。次に収入済歳入額は、歳入決算額と同額でございます。不納欠損額が4万6,952円でございます。これは、地方自治法第236条第1項の規定に基づきまして処分したものでございます。収入未済歳入額は6,741万302円でございます。これは、受益者負担金と下水道使用料の未納分でございます。

次に歳出を申し上げます。歳出予算額につきましては、歳入予算額と同額でございます。支出済歳出額、これは歳出決算額と同額でございます。繰越明許費が4,458万2,000円でございます。これは、那珂久慈流域下水道建設工事費負担金58万2,000円と、特定環境保全公共下水道建設事業費4,400万円でございます。不用額が3,922万2,744円でございます。主な費目は下水道事業費でございます。

なお、款項別明細が36ページから39ページに、事項別明細書が432ページから445ページに、実質収支に関する調書が446ページに記載されておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

下水道事業特別会計歳入歳出決算につきましては、以上でございます。

次に、41ページをお開きいただきたいと思っております。議案第75号平成17年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

歳入決算額5億3,908万403円、これは予算額に対しまして100.7%でございます。一方、歳出決算額は5億1,849万3,971円、これは予算額に対しまして96.9%でございます。歳入歳出差引残額は2,058万6,432円で、翌年度へ繰り越す額でございます。

さらに、歳入歳出の内訳を申し上げますと、歳入予算額が5億3,516万3,000円、調定額

が5億4,536万6,937円,これは予算額に対しまして101.9%でございます。収入済歳入額は,歳入決算額と同額でございます。収入未済歳入額は628万6,534円であります。これは受益者分担金と使用料の未納分でございます。

次に歳出を申し上げますと,歳出予算額につきましては,歳入予算額と同額でございます。支出済歳出額,これは歳出決算額と同額でございます。不用額が1,666万9,029円でございます。主な費目は事業費でございます。

なお,款項別明細が42ページから45ページに,事項別明細書が448ページから457ページに,実質収支に関する調書が458ページに記載されておりますので,ごらんいただきたいと思ひます。

農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算につきましては,以上でございます。

次に,47ページをお開きいただきたいと思ひます。議案第76号平成17年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

歳入決算額9,075万1,129円,これは予算額に対しまして100.4%でございます。一方,歳出決算額は8,730万6,365円,これは予算額に対しまして96.6%でございます。歳入歳出差引残額は344万4,764円で,翌年度へ繰り越す額でございます。

さらに,歳入歳出の内訳を申し上げますと,歳入予算額が9,039万9,000円,調定額が9,086万1,489円,これは予算額に対しまして100.5%でございます。収入済歳入額は,歳入決算額と同額でございます。収入未済歳入額は11万360円であります。これは使用料の未納分でございます。

次に歳出を申し上げますと,歳出予算額につきましては,歳入予算額と同額でございます。次に支出済歳出額,これは歳出決算額と同額でございます。不用額が309万2,635円でございます。主な費目は事業費でございます。

なお,款項別明細が48ページから51ページに,事項別明細書が460ページから467ページに,実質収支に関する調書が468ページに記載されておりますので,ごらんいただきたいと思ひます。

戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算につきましては,以上でございます。

次に,53ページをお開きいただきたいと思ひます。議案第77号平成17年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算につきまして申し上げます。

歳入決算額3億5,471万7,121円,これは予算額に対しまして101.6%でございます。歳出決算額は3億3,512万8,144円,これは予算額に対しまして96.0%でございます。歳入歳出差引残額は1,958万8,977円で,翌年度へ繰り越す額でございます。

さらに,歳入歳出の内訳を申し上げますと,歳入予算額3億4,904万9,000円,調定額が3億6,111万4,088円,これは予算額に対しまして103.5%でございます。収入済歳入額は歳入決算額と同額でございます。収入未済歳入額は639万6,967円でございます。これは簡易水道使用料の未納分でございます。

次に歳出を申し上げますと,歳出予算額につきましては,歳入予算額と同額でございます。支

出済歳出額，これは歳出決算額と同額でございます。繰越明許費が564万9,000円でございます。これは天下野地区配水管布設がえ事業費でございます。不用額が827万1,856円でございます。主な費目は事業費でございます。

なお，款項別明細が54ページから57ページに，事項別明細書が470ページから479ページに，実質収支に関する調書が480ページに記載されておりますので，ごらんいただきたいと思ひます。

簡易水道事業特別会計歳入歳出決算につきましては，以上であります。

次に，59ページをお開きいただきたいと思ひます。議案第78号平成17年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算につきまして申し上げます。

歳入決算額841万3,104円，これは予算額に対しまして71.7%でございます。歳出決算額176万8,545円，これは予算額に対しまして15.1%でございます。歳入歳出差し引き残額は664万4,559円で，翌年度へ繰り越す額でございます。

さらに，歳入歳出の内訳を申し上げますと，歳入予算額1,173万7,000円，調定額が841万3,104円，これは予算額に対しまして71.7%でございます。次に収入済歳入額は，歳入決算額と同額でございます。不納欠損額，収入未済歳入額は，ともにございません。

次に歳出を申し上げますと，歳出予算額，これは歳入予算額と同額でございます。支出済歳出額，これは歳出決算額と同額でございます。不用額が996万8,455円でございます。主な費目は予備費でございます。

なお，款項別明細が60ページから63ページに，事項別明細書が482ページから485ページに，実質収支に関する調書が486ページに記載されておりますので，ごらんいただきたいと思ひます。

宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算につきましては，以上でございます。

以上9件につきまして，簡単ですが，ご説明を申し上げます。各会計ごとの事業の内容及びその成果等につきましては，別冊「決算に係る主要な施策の成果報告書」をご参照いただきたいと思ひます。

以上で説明を終わります。

議長（高木将君） 水道部長。

〔水道部長 西野勲君登壇〕

水道部長（西野勲君） 議案第79号及び議案第80号について，提案者にかわりましてご説明申し上げます。別冊となっております。

平成17年度常陸太田市水道事業会計並びに常陸太田市工業用水道事業会計決算認定について，地方公営企業法第30条第4項の規定により平成17年度常陸太田市水道事業会計並びに常陸太田市工業用水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成18年9月8日，常陸太田市長名。

初めに，議案第79号平成17年度常陸太田市水道事業会計決算についてであります，1ページをお開きいただきます。平成17年度常陸太田市水道事業決算報告書，収益的収入及び支出

のうち、収入ですが、予算額は11億2,064万3,000円であります。決算額は11億1,244万220円となりました。これは予算額に対し、収入割合で99.3%となっております。

2ページをお開きいただきます。支出でございますが、第1款水道事業費用の予算額は、10億9,650万5,000円であります。決算額は10億5,920万9,340円となりました。これは予算額に対し96.6%の執行率となっております。

次に、3ページでございますが、資本的収入及び支出のうち収入ですが、第1款資本的収入の予算額は、3億4,976万7,000円であります。決算額は3億3,980万3,625円となりました。これは予算額に対し、収入割合で97.2%となっております。

次に、4ページをお開きいただきます。支出でございますが、第1款資本的支出の予算額は、6億6,141万5,000円であります。決算額は6億2,320万5,046円となりました。これは予算額に対しまして94.2%の執行率となっております。

なお、欄外に記してございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億8,340万1,421円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,755万2,255円及び過年度分損益勘定留保資金2億6,584万9,166円で補てんをいたしました。

次の5ページに参りまして、平成17年度常陸太田市水道事業常陸太田地区の損益計算書について、ご説明申し上げます。

まず第1の営業収益でございますが、(1)の給水収益から(3)までの収益をあわせまして6億4,231万3円でございます。2の営業費用は、(1)から(7)までの費用をあわせまして5億6,621万2,622円であります。したがって、営業収支では、営業利益7,609万7,381円の計上となっております。

次に、6ページをお開きいただきます。3の営業外収益でございますが、(1)から(3)の収益をあわせまして5,220万3,320円あります。4の営業外費用は、(1)、(2)の費用をあわせまして1億2,439万9,593円あります。したがって営業外収支では、マイナスの7,219万6,273円となっております。

なお、先ほど申し上げました営業利益からこの額を差し引いた経常利益は、390万1,108円となったわけでございます。5の特別利益、6の特別損失ともございませんので、当年度における純利益は、390万1,108円の計上となっております。

なお、前年度繰越利益剰余金は1億1,433万3,949円でございますので、当年度の純利益を加えた当年度末処分利益剰余金は1億1,823万5,057円となりました。

7ページから9ページの剰余金計算書につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、10ページをお開きいただきます。平成17年度常陸太田市水道事業常陸太田地区剰余金処分計算書(案)について、ご説明申し上げます。

先ほど損益計算書によりご説明いたしましたが、当年度末処分利益剰余金が1億1,823万5,057円となっております。利益剰余金の処分といたしましては、減債積立金に20万円を、建設改良積立金として350万円を積み立てるものがございます。利益剰余金処分後の翌年度繰越剰余金は1億1,453万5,057円でございます。

11ページから14ページまでの貸借対照表につきましては、説明を省略させていただきます。次に、15ページをお開きいただきます。平成17年度常陸太田市水道事業金砂郷地区損益計算書について、ご説明申し上げます。

まず1の営業収益でございますが、(1)から(3)の収益を合わせまして2億2,917万3,064円でございます。2の営業費用は、(1)から(7)までの費用をあわせ、2億8,232万2,019円であります。したがって営業収支では、営業損失の5,314万8,955円となっております。

次に、16ページをお開きいただきます。3の営業外収益でございますが、(1)、(3)の収益をあわせまして1億4,348万7,505円であります。4の営業外費用は、(1)、(2)の費用をあわせ7,544万9,363円であります。したがって、営業外収支では6,803万8,142円の利益となっております。

なお、先ほど申し上げました営業損失を差し引いた経常利益は1,488万9,187円となりました。5の特別利益、6の特別損失、ともにございませので、当年度における純利益は1,488万9,187円の計上となっております。

なお、前年度繰越欠損金が7,031万5,192円ございますので、当年度未処理欠損金は、純利益を差し引いた5,542万6,005円となりました。

次の剰余金計算書につきましては、説明を省略させていただきます。

19ページをお開きいただきます。平成17年度常陸太田市水道事業金砂郷地区欠損金処理計算書(案)について、ご説明申し上げます。

先ほど損益計算書の中でご説明いたしました当年度未処理欠損金が5,542万6,005円となっております。この処分として、同額を翌年度繰越欠損金とするものでございます。

20ページから30ページまでの貸借対照表につきましては、説明を省略させていただきます。25ページから50ページまで、決算附属書類がございますので、ごらんをいただきたいと思います。

次に、議案第80号平成17年度常陸太田市工業用水道事業会計決算について、ご説明申し上げます。

51ページをお開きいただきます。平成17年度常陸太田市工業用水道事業決算報告書、収益的収入及び支出のうち、収入ですが、第1款工業用水道事業収益の予算額は1億3,762万5,000円あります。決算額は1億3,843万7,725円となりました。これは、予算額に対し100.6%の収入率となっております。

次に52ページに参りまして、支出でございます。第1款工業用水道事業費用の予算額は、1億3,725万1,000円でございます。決算額は1億3,325万5,163円となりました。これは、予算額に対し97.1%の執行率となっております。

次に、資本的収入及び支出のうち、収入でございます。第1款資本的収入の予算額は、3,570万円でございます。決算額は予算額と同額の3,570万円でございます。

次に、54ページをお開きいただきます。支出でございますが、第1款資本的支出の予算額は、

7,533万7,000円でございます。決算額は7,533万6,652円となりました。これは予算額に対し100%の執行率となっております。なお、欄外に記してございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額3,963万6,652円は、過年度分損益勘定留保資金にて補てんをいたしました。

次に、55ページに入りまして、平成17年度常陸太田市工業用水道事業常陸太田損益計算書について、ご説明申し上げます。

1の営業収益でございますが、4,962万510円でございます。2の営業費用は、(1)、(4)の費用をあわせ8,137万3,112円であります。したがって営業収支では、営業損失の3,175万2,602円の計上となっております。

3の営業外収益でございますが、(1)から(4)の収益をあわせ6,942万9,554円でございます。4の営業外費用は、(1)、(2)の費用をあわせ3,184万2,829円で、営業外収支では3,758万6,725円のプラスとなっております。

この額から、先ほど説明いたしました営業損失を差し引いた経常利益は、583万4,123円となったわけでございます。特別利益、特別損失、ともございませんので、当年度純利益は583万4,123円の計上となっております。

なお、前年度から繰越欠損金が1億785万9,466円ございますので、当年度の未処理欠損金は1億202万5,343円となりました。

次に、57ページをお開きいただきます。平成17年度常陸太田市工業用水道事業常陸太田欠損金処理計算書(案)について、ご説明申し上げます。

先ほど損益計算書によりご説明いたしましたが、当年度未処理欠損金が1億202万5,343円となっております。この欠損金の処理につきましては、全額を繰越欠損金として翌年度に繰り越すものでございます。

次の貸借対照表につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、59ページをお開きいただきます。平成17年度常陸太田市工業用水道事業金砂郷損益計算書について、ご説明申し上げます。

1の営業収益につきましては、給水事業所がありませんので、収益もございません。2の営業費用は、(1)から(4)までの費用をあわせ、1,562万7,975円であります。したがって、営業収支では、営業損失の1,562万7,975円となっております。

3の営業外収益では、(2)の他会計補助金等により1,586万7,466円あります。4の営業外費用は2万6,111円で、営業外収支では1,584万1,355円のプラスとなっております。

この額より営業損失を差し引いた経常利益は、21万3,380円の計上となりました。なお前年度の繰越剰余金が22万5,075円ございますので、当年度未処分利益剰余金は、43万8,455円でございます。

次に、61ページをお開きいただきます。平成17年度常陸太田市工業用水道事業金砂郷剰余金処分計算書(案)について、ご説明申し上げます。

先ほど損益計算書により説明いたしました当年度の未処分剰余金が43万8,455円を、全額翌年度へ繰越剰余金とするものでございます。

次の貸借対照表につきましては、説明を省略させていただきます。63ページから決算附属書類がございますので、ごらんをいただきたいと思います。

以上で、議案79号及び議案第80号の説明といたします。

議長（高木将君） 説明は終わりました。

この際、監査委員より、決算審査の結果について、報告を求めます。檜山監査委員。

〔監査委員 檜山直弘君登壇〕

監査委員（檜山直弘君） 議長のご指名によりまして、平成17年度の決算監査、決算審査の結果と経過について、ご報告いたします。

最初に、平成17年度常陸太田市の一般会計及び特別会計、並びに基金運用状況について申し上げます。

この決算は、ご承知のように、地方自治法233条第2項、同じく241条第5項の規定に基づいて行ったわけでございます。審査の対象といたしました決算及び書類は、お手元の審査意見書の1ページの上段に書いてございます。

審査の対象としまして、(1)、(2)、(3)の3つのグループに分けて記載してございます。その第1は、平成17年度常陸太田市の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算でございます。その内容は、平成17年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算並びに国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計、それと簡易水道事業特別会計、宅地分譲事業特別会計、以上8つの特別会計の歳入歳出決算で、あわせて9件でございます。

第2は、政令で定める書類で、3件でございます。一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算事項別明細書と、実質収支に関する調書、そして財産に関する調書でございます。

第3は、基金運用状況を示す書類で、平成17年度常陸太田市の奨学基金、土地開発基金、用品調達基金、肉用牛特別導入基金、以上4つの基金でございます。

審査は、去る7月20日から8月18日まで行いました。審査に当たりましては、平成17年度常陸太田市一般会計及び各特別会計決算書並びに政令で定める書類につきまして、関係諸帳簿と証書類を照査し、定期監査あるいは例月現金出納検査等の結果を参考としながら、決算計数の正確性と収入支出の合理性の確認を行い、あわせて関係課職員の説明を求めて審査を行いました。

また基金運用状況につきましては、基金運用状況調書と関係諸帳簿により、決算書及び政令で定めた書類の審査に準じて審査を行いました。審査に付されました各会計の歳入歳出決算書、政令で定める書類、及び基金の運用状況を記す書類は、いずれも関係法令に基づいて作成されており、計数は関係諸帳簿と証書類を照査した結果、それぞれ符合しておりまして、正確であることを認めました。また予算の執行状況につきましても、適正なものであることを認めた次第でございます。詳細につきましては、審査意見書をごらんいただきたいと思います。

続きまして、平成17年度の常陸太田市の水道事業会計及び工業用水道事業会計の決算審査の

経過と結果について、ご報告申し上げます。

これは、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づいて行う審査でございます。審査は、去る6月26日から7月13日まで行いました。審査いたしました書類は、決算書類といたしまして決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表、さらに決算附属書類といたしまして、事業報告書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書でございます。これらが、地方公営企業法その他の関係法令に基づいて適正に作成されているかどうか、企業の経営成績及び財政状態が適正に表示されているかどうかについて審査したわけでございます。

その結果、審査に付されました決算報告書、財務諸表、その他の書類は、地方公営企業法関係、これらの法令関係に基づいて作成されており、かつ計数は正確で、各企業の経営成績及び財政状態は適正に表示されていることを認めた次第でございます。詳細につきましては審査意見書をごらんいただきたいと。

以上、簡単でございますが、報告を終わらせていただきます。

議長（高木将君） 報告は終わりました。

日程第4 議案第81号ないし議案第86号

議長（高木将君） 次、日程第4、議案第81号平成18年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号）について、議案第82号平成18年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第83号平成18年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第84号平成18年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第85号平成18年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第86号平成18年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、以上6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。助役。

〔助役 梅原勤君登壇〕

助役（梅原勤君） それでは、別冊横長のつづりをごらんいただきたいと思っております。1ページをお開き願います。議案第81号平成18年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号）でございます。

平成18年度常陸太田市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,454万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ241億3,420万9,000円とする。第2条地方債の追加及び変更は、第2表地方債補正による。平成18年9月8日提出、市長名でございます。

内容は、事項別明細によりご説明させていただきます。8ページをお開き願います。歳入でございます。まず初めに、第14款国庫支出金であります。里美中学校建設事業に係る国の補助基準単価が引き上げられたことに伴いまして、国庫負担金、補助金あわせて1,778万9,000円を増額するものでございます。

第15款県支出金の中の農林水産業費県補助金であります。県単独の補助事業の新規採択及び事業量の増に伴いまして、1,653万7,000円を増額するものでございます。

第18款繰入金であります。介護保険特別会計繰入金につきましては、前年度の精算金でございます。2項3目の基金繰入金の減債基金につきましては、前年度の決算剰余金などにより財源が確保できたことによりまして、繰り入れを減額するものでございます。

同じく6目の里美中学校建設基金につきましても、先ほどご説明申し上げましたように、補助基準単価が引き上げられたことに伴いまして、国庫負担金、補助金が増額となりますとともに、起債枠も増額となりますことから、基金からの繰り入れを減額するものでございます。

第19款繰越金の増額につきましては、前年度決算によるものでございます。

10ページに参りまして、第21款市債であります。起債につきましては、これまでの許可制から協議制に移行することに伴いまして、これまで3月に許可申請していたものが、9月協議、10月同意という日程になりますので、事業費等が確定する前に協議をすることになります。このため、実質的には同意額が上限額となるわけでございます。

つけ加えて申し上げますと、最終的に起債する額は同意額より少なくなりますことから、今後、それぞれの事業費が確定した段階で減額補正をすることになるわけでございます。このようなことから、今回の補正は、額が確定をしました減税補てん債と臨時財政対策債を減額いたしますが、県へ協議をするため、新たな制度により、起債可能額が増額となりました臨時地方道整備事業債を初めとしまして、1億9,960万円を増額補正するものでございます。

歳出は11ページからでございます。職員の給料、手当等につきましては、定期人事異動等による職員の異動に伴うものでありますので、これらを除いてご説明を申し上げます。

初めに議会費であります。報酬など1億9,000万円余を減額するものでございます。

次に、12ページをお開き願います。総務費の第3目財政管理費でございます。歳計剰余金の法定積み立てとして、前年度繰越金の2分の1である2億8,754万6,000円を積み立てるものでございます。

第15目諸費につきましては、前年度の生活保護費など、概算で受け入れておりました国庫負担金の精算による返還金などを計上するものでございます。

17ページをお開き願います。衛生費の第2目予防費でございます。これまで2歳までに1回接種でありました麻疹・風疹の混合予防接種が、就学前までに2回接種となりましたことに伴いまして、委託料を484万円増額するものでございます。

18ページに参りまして、農林水産費の第3目農業振興費の19節中山間地域こだわり産地育成事業費補助金45万円、中山間こだわり産地支援事業費補助金219万1,000円につきましては、新たに県の採択を受けまして農協が実施する事業に補助をするものでございます。

第5目農地費の19節県単土地改良事業費補助金852万5,000円につきましても、常陸太田地区におきまして新たに採択を受けて実施するかんがい排水事業に補助をするものでございます。

次に、20ページでございます。商工費の第2目商工振興費の19節空店舗活用事業費補助金

150万円でございますが、市商工会が中心市街地の空き店舗を活用してチャレンジショップ事業を行いますので、これに補助をするものでございます。また住宅リフォーム資金助成につきましては、7月までの実績を勘案いたしまして、500万円を増額するものでございます。

22ページに参りまして、土木費の第1目都市計画総務費の13節地図作成委託料219万5,000円でございますが、現在進めております金砂郷地区における都市計画方針に関する調査事業に関連しまして、2,500分の1の地図を作成するものでございます。

24,25ページをお開き願います。教育費であります。小学校費、中学校費、幼稚園費で、それぞれの13節に耐震診断委託料を計上しております。これらにつきましては、鉄筋コンクリートづくりまたは鉄骨づくりで昭和56年以前の耐震基準で建設された建物すべてについて耐震診断を行うため、増額計上するものであります。

次に、28ページの災害復旧費であります。7月の大雨による金砂郷地区における災害であります。作物の収穫後に施工をいたしますので、今回計上をするものでございます。

5ページに戻っていただきたいと思えます。地方債の補正でございます。初めに追加でございますが、アスベスト対策事業費を新たに2,420万円追加するものでございます。変更につきましては、臨時地方道整備事業費、公営住宅整備事業費、里美中学校校舎建設事業費、合併特例事業費あわせて1億9,420万円増額して、減税補てん債と臨時財政対策債1,880万円減額し、合計で1億7,540万円を増額するものでございます。

続きまして、議案第82号平成18年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、ご説明させていただきます。

1ページの第1条でございますけれども、事業勘定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億2,094万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ59億6,259万7,000円とする。平成18年9月8日提出、市長名でございます。

今回の国保の補正予算につきましては、各事業における額の確定に伴う補正と、健康保険法等の改正に伴い、県内の市町村国保間の財政の安定化を図るため、30万円から80万円までの高額な医療費を交付金で補う保険財政共同安定化事業の創設によるものでございます。

6ページをお開きいただきます。事項別明細書、歳入でございますが、第3款から6款1目の共同事業交付金等までにつきましては、それぞれ額の確定による補正額でございます。

6款2目の保険財政共同安定化事業交付金につきましては、事業の創設に伴う補正増でございます。

7ページの8款1項の一般会計繰入金につきましては、職員の異動等によるものであります。

2項の基金繰入金につきましては、歳入歳出調整のための補正であります。

9款の繰越金につきましては、17年度国保会計決算に伴う補正増でございます。

次に、8ページをお開きいただきます。歳出でございます。

1款の総務費につきましては、職員の異動等による給与等の補正増であります。

9ページ3款から5款1目の高額医療費拠出金までにつきましては、それぞれ額の確定による補正減であります。

5 款 3 目につきましては、創設された保険財政共同安定化事業の拠出金でございます。

7 款の基金積立金につきましては、平成 17 年度決算に伴う支払い準備基金への積立金でございます。

9 ページの諸支出金につきましては、国への平成 17 年度療養給付費の精算でございます。

続きまして、議案第 83 号常陸太田市介護保険特別会計補正予算でございます。

1 ページをお開き願います。第 1 条事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9,395 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 42 億 1,991 万 4,000 円とするものでございます。平成 18 年 9 月 8 日提出、市長名でございます。

内容につきまして、6 ページの事項別明細書によりご説明をさせていただきます。歳入でございますが、3 款の国庫支出金から 7 款 1 項 1 目の介護給付費繰入金までは、居宅介護サービス計画給付費の単価の国の基準が引き上げられたことに伴い、保険給付費を増額補正することによる各法定分の歳入の増額補正でございます。

その下の 7 款 1 項 4 目のその他一般会計繰入金につきましては、4 月 1 日付の職員の異動による増額補正でございます。

7 款 2 項の基金繰入金は、財源調整でございます。

8 款の繰越金につきましては、平成 17 年度の繰越額が確定したことに伴う増額補正でございます。

次に、7 ページの歳出でございますが、1 款の総務費につきましては、4 月 1 日付、職員の異動による増額補正でございます。

2 款の保険給付費につきましては、歳入のところで先ほど申しました、ケアマネジャーによる居宅介護サービス計画の計画費が引き上げられたこと等による増額補正でございます。

9 款 1 項の償還金及び還付加算金につきましては、平成 17 年度の実績に伴う国・県支払基金への精算返還金でございます。

同じく 9 款 2 項の繰出金につきましては、平成 17 年度の実績に伴う、一般会計へ介護給付費等の償還金でございます。

続きまして、議案第 84 号でございます。18 年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)についてでございます。

平成 18 年度常陸太田市の下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)は、次に定めるところによる。第 1 条歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 72 万 2,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 20 億 9,087 万 8,000 円とする。平成 18 年 9 月 8 日提出、市長名でございます。

内容につきましては、6 ページにございます事項別明細でご説明いたします。歳入でございますが、職員の異動に伴い、人件費が減となるため、一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

次ページに歳出がございますが、職員の異動等に伴い、職員給の減あるいは住宅手当等の増でございます。

続きまして、議案第85号平成18年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。平成18年度常陸太田市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ79万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6億6,059万9,000円とする。平成18年9月8日提出、市長名でございます。

内容につきましては、6ページの事項別明細でご説明をさせていただきますが、歳入でございます。職員の異動に伴い人件費が増となるため、一般会計からの繰入金を増額するものでございます。

次ページに歳出がございます。職員の異動等に伴う職員給、扶養手当等の増でございます。

続きまして、議案第86号でございます。平成18年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

1ページの第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,072万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,451万6,000円とするものでございます。平成18年9月8日提出、市長名。

内容につきましては、これも6ページの事項別明細によりご説明をさせていただきます。初めに歳入ですが、3款の繰入金につきましては、人事異動に伴う補正増であります。

5款の諸収入の雑入につきましては、国道461号の道路改良による配水管等布設がえ工事に伴う県からの補償費925万円の増額補正であります。

次の7ページに歳出がございます。一般管理費は、人事異動に伴う補正増であります。

次の配管費でございますけれども、ただいま申し上げました国道461号道路改良工事に伴う測量調査設計委託料及び配水管布設がえ工事であります。

以上でございます。

議長（高木将君） 説明は終わりました。

議長（高木将君） 以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は9月12日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時43分散会